

八戸市告示 第253号

地方税法第20条の2の規定により公示送達する。

次の書類は、八戸市財政部住民税課に保管してあるので、来庁の上
受領してください。

令和8年9月25日

八戸市長 熊谷 雄一

1 送達する書類名

令和8年度 市民税・県民税・森林環境税納税通知書

2 送達を受ける者の氏名等

別紙に記載する

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により公示送達をした日
から起算して7日を経過したときに書類の送達があったもの
とみなされます。

別紙

	送達を受ける書類	納 税 義 務 者
1	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書	高橋 清人
2	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書	高島 孝
3	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書	沼舘 智恵子